

福島市公告第 111 号

消防車両が令和6年度福島市総合防災訓練実施中にサイレンを吹鳴して走行するので、消防法（昭和23年法律第186号）第26条第3項により次のとおり公告する。

令和6年4月30日

福島市長 木幡 浩

記

1 日 時

令和6年5月11日（土）午前9時45分～午前10時45分

2 場 所

飯坂町字銀杏地内（付近一帯）

3 吹鳴を行う車両

訓練参加の消防車両